



Catalyst・Data・Partnersが富士山マガジンサービス<3138>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズの富士山マガジンサービス<3138>について、Catalyst・Data・Partnersが1月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社富士山マガジンサービス保有の、Eコマースにおける定期購読のデータ、またデータベース化している電子雑誌の記事毎の閲覧データを当社のデータと連携し、分析・提案の幅を広げるため」によるもの。

報告書によると、Catalyst・Data・Partnersの富士山マガジンサービス株式保有比率は、9.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月27日。